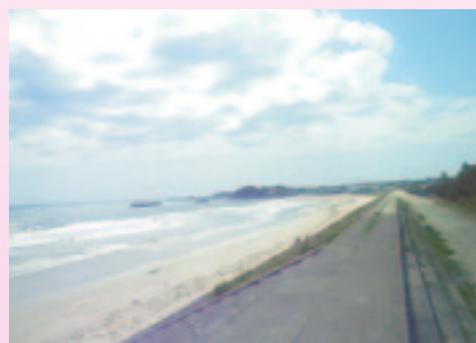
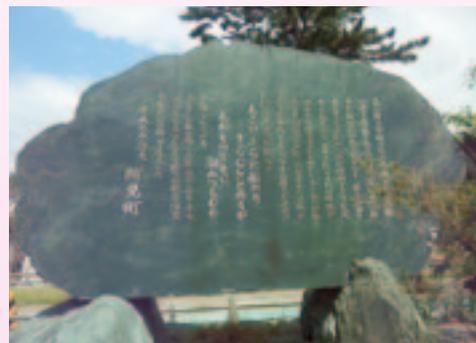


# 議会だより



### 柿本 人麻呂 歌碑

町名「阿見」の由来となった、万葉集巻十五「阿胡の浦に 船乗すらむ 娘子らが 赤裳の裾に 潮満つらむか」が刻まれた碑。持統6年（西暦692年）、持統天皇の伊勢行幸の折、都に残った柿本人麻呂が浜辺に遊ぶ乙女達を想起して詠んだもの。「阿胡の浦」については諸説あるが、国府の白浜説に基づき、平成元年に阿見の松原に建立された。

志摩の句碑・歌碑⑥

主な  
内容

道の駅「伊勢志摩」の指定管理を否決……………	2
平成27年度当初予算……………	3
常任委員会の主な質疑……………	6
一般質問「市政のここを聞く!」……………	9
こんにちは志摩びとさん……………	26

# 3月 定例会

継続審査の『道の駅「伊勢志摩」指定管理者の指定について』

# 本会議で否決！ 委員会は市長に提言書を提出

平成27年第1回定例会を2月26日から3月27日までの会期で開催しました。この議会では、平成27年度各会計予算案など44議案を可決し、継続審査となっていた指定管理者の指定について1議案を否決しました。また、一般質問では16人の議員が活発な議論を展開しました。

今年4月.....

## 道の駅「伊勢志摩」

### 指定管理から市直営に

議案第111号『道の駅「伊勢志摩」の指定管理者の指定について』、平成26年第4回定例会にて付託された産業建設常任委員会の議案審査で、質疑に対する説明に不明瞭な点があったとして継続審査となりました。今年1月13日と30日に委員会審査を行った結果、道の駅「伊勢志摩」は市の玄関口でもある重要な施設であるにもか

わらず、3年前と同様の指摘事項で、具体的な改善を行った形跡は見当たらない等の理由から、「否決すべきもの」と決定しました。2月26日の本会議で、委員会での審査結果を報告し、採決の結果、賛成4・反対15で否決となりました。また、3月13日開催の産業建設常任委員会で、議長を通じ市長に提言書

### 道の駅「伊勢志摩」の今後のあり方に関する提言書(全文)

道の駅「伊勢志摩」の管理については、より効果的・効率的な管理を行うため、その管理に民間の能力を活用するとともに、サービスの向上や経費の節減等を図ることを目的とし、指定管理者制度を導入して「伊勢志摩物産館協同組合」に管理運営を包括的に行わせていました。そのあり方について、道の駅「伊勢志摩」は志摩市の玄関口でもある重要な施設であるにもかかわらず、3年前の本委員会及び今委員会での指摘事項がほぼ同様

で、具体的な改善を行うた形跡は見当たらない。また、財政健全化の観点から直営で運営した場合との十分な比較検討が行われていない。更に、指定管理料の積算根拠について、十分に精査された形跡は見当たらない等の理由から、平成27年1月30日開催の本委員会では、道の駅「伊勢志摩」の指定管理者の指定に係る議案が否決となりました。本会議においても同様の結果となっています。平成27年3月13日

志摩市議会  
産業建設常任委員会



を提出することを決定しました。  
(討論内容は7、8ページ)

平成27年度  
当初予算

一般会計・国民健康保険病院事業会計 に対する

# 附帯決議を提出!

— 市長に強く要望 議会の意思示す —

## 予算特別委員会で審査

予算特別委員会で付託された一般会計、特別会計および企業会計の平成27年度予算を4日間にわたり審査しました。

一般会計予算では、浜島地区商店街の空洞化の解消と経済活性化のため、旧浜島診療所の取り壊しと、その跡地への多目的イベント施設の建設に、6727万円が計上されていることについて、議論が交わされました。

その結果、「財政健全化と持続可能な財政運営の観点から、緊急を要する施設なのかを十分検討すると共に、経済的効果・市民の意識調査などを継続して行い、多目的イベント施設整備の全体計画を策定するなど、総合計画との整合がとれた事業計画を明確に示すこと」等とした附帯決議を提出し、議決しました。

また、国民健康保険病院事業会計予算では、地域医療にかかわる人材の

学習環境の提供を目的とした人材養成拠点宿泊施設賃借料600万円の計上について、多くの委員から目的や必要性について質疑が出されました。

本会議で審議の結果、賛成多数で可決しましたが、特別委員会での議論を受け、病院事業会計に対する附帯決議を提出し、議決しました。

附帯決議の要旨については次のとおりです。

「事業としての明確な位置付けがなく、納得し得る説明が十分なされていない。これらを十分整理精査をし、議会の理解が得られるまで予算執行を凍結すること」

なお、一般会計予算については、本会議で賛成多数で可決しています。

※附帯決議・・・  
本会議または委員会においてその案件に付することができるとの意見や要望の決議。法的拘束力を有しない。

# 平成27年度 255億8587万円でスタート

・・・・平成27年度会計別当初予算・・・・

会計区分		平成27年度	平成26年度	増減
一	一般会計	255億8587万円	245億8129万円	10億458万円
特別会計	国民健康保険	80億5541万円	77億9884万円	2億5657万円
	後期高齢者医療	12億6384万円	12億4767万円	1617万円
	介護保険	62億9650万円	60億3411万円	2億6239万円
	下水道事業	5億3651万円	5億4214万円	△563万円
	住宅新築資金等貸付事業	1033万円	820万円	213万円
小計	161億6259万円	156億3096万円	5億3163万円	
企業会計	水道事業会計	24億5981万円	25億8476万円	△1億2495万円
	収益的支出	15億5631万円	17億8055万円	△2億2424万円
	資本的支出	9億350万円	8億421万円	9928万円
	国民健康保険病院事業会計	14億6861万円	18億1067万円	△3億4206万円
	収益的支出	13億6968万円	15億3687万円	△1億6719万円
資本的支出	9893万円	2億7380万円	△1億7487万円	
小計	39億2842万円	43億9543万円	△4億6701万円	
志摩市全体予算総額		456億7688万円	446億767万円	10億6921万円

※市予算は千円単位で編成していますが、議会だよりでは万円単位で表示しています。そのため、端数処理により合計が相違する場合があります。

# 3月議会

# 議案の審議結果一覧

委員会審査結果				議案説明
総務財政	教育民生	産業建設	予算特別	
賛成全員				教育委員会制度改革により、教育委員長制度が廃止されることに伴う教育長の勤務時間、休暇等および職務専念義務の特例を規程する条例の制定
賛成全員				教育委員会制度改革により、教育委員長制度が廃止されることに伴う教育長の給与等を規程する条例および同法を引用する条例の一部改正
	賛成全員			子ども・子育て支援法の施行に伴う条例の一部改正および廃止
賛成全員				教育委員長制度が廃止されることに伴い、教育長は教育委員会の構成員ではあるが委員ではなくなること、また、地域安全会の活動等の見直し、同地域安全会の協力員、自転車等巡視員および情報システム研究員の廃止等に係る条例の一部改正
	賛成全員			迫子診療所の廃止に伴う条例の一部改正
	賛成全員			第6期介護保険事業計画および高齢者福祉計画に基づき介護保険料率の改正に伴う条例の一部改正
	賛成全員			阿児清掃センター焼却施設の停止に伴う条例の一部改正
		賛成全員		阿児の松原スポーツセンターのプール利用の廃止および利用時間についての条例の一部改正
		賛成全員		関係政令の一部を改正する政令の施行に伴う条例の一部改正
賛成多数				消防団員の定数見直し等を行うための条例の一部改正
	賛成全員			現行の協議会を、より実態に即したものとするための条例の一部改正
	賛成全員			関係省令の改正に伴う条例の一部改正
		賛成全員		大王崎観光駐車場の管理を指定管理者に行わせるための条例の一部改正
	賛成全員			新たに市単独で中学生の通院に係る医療費助成を行うための条例の一部改正
		賛成全員		平成27年4月から市直営で管理を開始することに伴う条例の一部改正
			賛成多数	※予算額は3ページを参照
			賛成全員	
			賛成多数	
			賛成多数	
			賛成全員	
			賛成多数	
				伊勢志摩物産館事業協同組合を指定管理者とするもの
				人権擁護委員を推薦するにあたり議会の意見を求めるもの(任期3年)
賛成全員				公有水面埋立により、あらたに生じた磯部町渡鹿野の土地の確認
賛成全員				あらたに生じた磯部町渡鹿野の土地を、隣接する「字福浦」に編入するもの
		賛成全員		債務者が行方不明につき住宅使用料の回収が見込めないため、市営住宅の家賃等に係る金銭債権を放棄し、欠損処理を行うもの
賛成全員				圏域市町、県、民間団体等が集客力・発信力の高いイベント等を誘致・開催し、圏域の地域活性化を図るための協定書の変更
				関係法律の改正により、教育委員長制度が廃止されることに伴う条例の一部改正
				観光資源と歴史・伝統文化の魅力を国内外に発信する絶好の機会となり、多大な経済効果が見込まれることなどから、2016年主要国首脳会議の志摩市における開催を求めるもの
				人材養成拠点宿泊施設賃借料として600万円が計上されていることについて、平成27年度国民健康保険病院事業会計予算に対し、附帯決議をつけるもの

本 会 議 審 議					
	番号	議 案 名	議決結果	賛成	反対
条例の 制定	議案第 2号	教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について	可決	19	0
	議案第 3号	公告式条例等の一部改正等について	可決	19	0
条例の 改正	議案第 4号	行政組織条例等の一部改正等について	可決	19	0
	議案第 5号	委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決	19	0
	議案第 6号	国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	可決	19	0
	議案第 7号	介護保険条例の一部改正について	可決	18	1
	議案第 8号	廃棄物処理場の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決	19	0
	議案第 9号	阿児の松原スポーツセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決	19	0
	議案第 10号	下水道条例の一部改正について	可決	19	0
	議案第 11号	消防団条例の一部改正について	可決	16	3
	議案第 12号	次世代育成支援対策地域協議会設置条例の一部改正について	可決	19	0
	議案第 13号	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例等の一部改正について	可決	19	0
	議案第 14号	大王崎観光駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決	19	0
	議案第 34号	福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について	可決	19	0
議案第 36号	道の駅「伊勢志摩」の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決	17	2	
予 算	議案第 15号	平成26年度水道事業会計積立金の資本金への組入れについて	可決	18	1
	議案第 16号	平成26年度一般会計補正予算(第6号)について	可決	17	2
	議案第 17号	平成26年度国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について	可決	19	0
	議案第 18号	平成26年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について	可決	16	3
	議案第 19号	平成26年度介護保険特別会計補正予算(第3号)について	可決	19	0
	議案第 20号	平成26年度水道事業会計補正予算(第2号)について	可決	18	1
	議案第 21号	平成26年度国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)について	可決	17	2
	議案第 22号	平成27年度一般会計予算について	可決	15	4
	議案第 23号	平成27年度国民健康保険特別会計予算について	可決	19	0
	議案第 24号	平成27年度後期高齢者医療特別会計予算について	可決	18	1
	議案第 25号	平成27年度介護保険特別会計予算について	可決	18	1
	議案第 26号	平成27年度下水道事業特別会計予算について	可決	19	0
	議案第 27号	平成27年度住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	可決	18	1
	議案第 28号	平成27年度水道事業会計予算について	可決	18	1
	議案第 29号	平成27年度国民健康保険病院事業会計予算について	可決	17	2
	議案第 35号	平成26年度一般会計補正予算(第7号)について	可決	18	1
	その 他の 議案	議案第111号	指定管理者の指定について(道の駅「伊勢志摩」)	否決	4
諮問第 1号		人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	可決	19	0
諮問第 2号		人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	可決	19	0
諮問第 3号		人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	可決	19	0
諮問第 4号		人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	可決	19	0
諮問第 5号		人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	可決	19	0
諮問第 6号		人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	可決	19	0
議案第 30号		あらたに生じた土地の確認について	可決	19	0
議案第 31号		字の区域の変更について	可決	19	0
議案第 32号		権利の放棄について	可決	19	0
議案第 33号	定住自立圏形成協定の変更について	可決	19	0	
発 議	発議第 1号	議会委員会条例の一部改正について	可決	19	0
	発議第 2号	2016年主要国首脳会議の志摩市開催を求める決議案	可決	18	0
	発議第 3号	議案第29号平成27年度国民健康保険病院事業会計予算に対する附帯決議案	可決	17	2

# 常任委員会の審査から

— 各委員会に付託された案件について、それぞれ審査しました —  
(議案名等は4、5ページを参照してください)

## 総務財政 常任委員会

### 主な質疑

#### 議案第2号

**問** 教育委員長と教育長を一本化し、新たな責任者を置くという事で、新教育長の責任はどうなりますか。

**答** これまでの教育委員会制度では、教育委員5人の中から、教育委員長と教育長を互選により選出していました。教育委員会の合議制では、教育委員長が責任者であり、一方で教育委員会事務局の責任者は教育長となっていました。これまで、責任の所在があいまいであると指摘されており、これを明確にするため、法律の改正が行われました。新制度による教育長の責任は、現在の制度に比べそれだけ重くなると思います。

## 教育民生 常任委員会

### 主な質疑

#### 議案第4号

**問** 条例改正に伴う市の保育料は、県内他市町と比較してどうですか。

**答** 今回の改正は、地方創生による子育て支援策の一環として、これまでの8時間標準保育時間と今後の11時間標準保育時間の保育料を同額に設定するもので、保育料の値下げに相当します。

せるよう指導を受けています。

診療所利用者に廃止の承諾は得ています。

#### 議案第7号

**問** 国の介護保険料段階が9段階のところ、市は10段階まで設定した理由は何かですか。また、保険料の負担割合はどうなっていますか。

**答** 前計画においても、国の保険料段階が6段階のところ市では8段階に設定していました。これは、基準月額を下げるためです。今回は国の基準から1段階増やし、10段階としました。

#### 議案第8号

**問** 今年1月の阿児清掃センター閉鎖により、平成26年度ほどの程度予算の削減ができましたか。

**答** 執行予定額は約3000万円です。約4000万円程度の不要額が出ます。

**問** これは、ごみ減量化が進んだということですか。現状と今後の問題点について聞かせてください。

**答** 当市の可燃ごみ排出量は、やまだエコセンタで処理する可燃ごみ割当量を年間約1000トンオーバーしています。当初の予想より下回っています。これは、ごみ分別等により削減できたものと思われれます。今後も自治会等と連携し、ごみ分別による再資源化の推進やごみ教育やマナーの指導をしていくことが重要と考えます。

#### 議案第5号

#### 問 地域安全会の活動に

**答** 地域安全会の活動について昨年1年かけて協議をしたなかで、街頭指導は、鳥羽志摩交通安全協会でも行っており、同会の活動と重複する部分があるため、鳥羽志摩交通安全協会に街頭指導を任せし、同会では行わないと決定しました。

今後は、これまでどおり防犯パトロールの実施のほか、交通安全週間や防犯週間時の啓発活動、青色パトロールを行います。また、協力員はなくし、地域安全会委員の定数を25人から60人に増やし一本化しました。

#### 議案第6号

**問** 迫子診療所を廃止する理由は、地域住民の意思は確認しましたか。

**答** 近年の人口減少や自動車等の普及による浜島診療所への直接来院等で迫子診療所の利用者は減少しており、存続については、伊勢保健所からも実態に合わ

第10段階目の負担割合を1・8とし、上位段階の保険料を増額して、基準額段階の保険料の負担軽減を図っています。第9段階までは国基準の負担割合と

# 産業建設 常任委員会

## 主な質疑

### 「2016年主要国首脳 会議の志摩市開催を 求める決議案」可決

#### 議案第14号

**問** 指定管理者制度を導入する予定とのことですが、管理者の募集はどのように考えていますか。

**答** 指定管理者選定委員会に諮ったうえで、観光協会を候補として考えています。

**問** 物品販売についてはどのように考えていますか。

**答** 周辺には民間事業者もあるので十分協議し、摩擦等が起らないようするとともに、観光客には灯台周辺も歩いてもらいながら、買い物ができる環境を作っていくかなければならないと考えています。

**問** 漁港周辺に観光バスの駐車が見られますが、『漁業関係者以外駐車禁止』などの看板は設置できないのでしょうか。

**答** 周辺はトイレ等の環境も整っており、すぐには難しいと思われませんが、バス専用駐車場へ送り込むよう、漁港管理者も含め看板等の設置や指導等について検討していきたいと思っています。

**問** 観光駐車場、周辺の観光状況、入り込み客数を含め現状をどのように認識していますか。

**答** 現状は、年間入り込み数10万人を割っており、ピーク時に比べて3分の1程度ではないかと認識しています。里海も含め様々な政策の中で、入り込み客数の回復を図っていききたいと考えています。そのため指定管理者制度導入ということをご理解をいただきたいと思っています。

**問** 漁港周辺に観光バスの駐車が見られますが、『漁業関係者以外駐車禁止』などの看板は設置できないのでしょうか。

か。

2016年に日本で主要国首脳会議（G7サミット）が開催されます。三重県は、このサミットの伊勢志摩地域での開催誘致を表明しており、当市を含む地元市町、経済団体等とともに「2016年みえ伊勢志摩サミット誘致推進協議会」を設立し、官民一体となった誘致に向けた取り組みを推進しているところですが、

当市議会においても、3月議会定例会最終日に「2016年主要国首脳会議の志摩市開催を求める決議案」を発議し、賛成全員で可決しました。サミットの伊勢志摩開催が実現すれば、観光資源と歴史・伝統文化の魅力を国内外に発信する絶好の機会となります。また、当地域の国際観光地としてのブランドが確立され、多大な経済効果が見込まれることが期待されます。

今回、産業建設常任

## 本会議での討論

#### 議案第111号

##### 賛成

財政健全化に向けて、10年間で20億円の歳出削減を図る必要がある、道の駅の指定管理の歳出予算を見てもみずと、まだまだ改善の余地があると考えます。1年間は市単独でやってみて、比較検討をすべきと思います、今回は反対します。

道の駅「伊勢志摩」の管理については、これまでどおり伊勢志摩物産館協同組合にお願いすることが適切であり、また、道の駅「伊勢志摩」と伊勢志摩物産館の設立の経緯から、伊勢志摩物産館協同組合が指定管理者に適切であるとも考えます。

今回、産業建設常任

##### 賛成

常任委員会で多くの問題点が浮上しましたが、一日でも道の駅機能が途切れず、利用者に迷惑がかららないことが第一であり、最優先に改善すべきことを4月までに改善していくことは可能であると考えます。よって、本案に賛成します。

##### 反対

現状の道の駅は、前回の指定管理者更新審査の時点から指摘されていた運営改善が十分に図られておらず、直近3カ年の赤字決算報告に対しても、赤字になった明確な説明、改善策もなく、継続して赤字が予測される形での予算計上は民間圧迫です。こうした事実から実態検証のうえ、しっかりと検討を行い、道の駅の本来の設置目的を確立するためにも、本案には反対します。

今回、産業建設常任

今回、産業建設常任



# 一般質問 市政のここを聞く!

一般質問とは、議員が議案とは関係なく市政全般について、市長の考えや意見を求め、事情をただしたり、議員や市民の意見などを述べることをいい、定例会でのみ行われます。

議員一人の持ち時間は60分と定めており、議会だよりでは、このやりとりを議員が1200字以内にまとめて報告します。

今定例会では、16人の議員が一般質問を行いました。

※このうち、山際優議員の一般質問は、原稿未提出により掲載していません。

## 議案第11号

反対

本議案は、市消防団員数を削減するものです。地域を守るための消防団員、有事の際には真っ先に駆けつけ、活動するであろう消防団員を、近年は定員に達していないからという一方的な理由で削減するのは間違いです。まずは市が最大限、消防団員の確保に努めるべきです。この努力を見ることができない中、安易な削減は認められ

## 議案第29号

反対

とはできません。よつて、本案に反対します。出勤手当の支給について「2日以上にわたり、かつ、8時間以上の場合」という規定だと日付を超えず約24時間では1日分、一方で、日付を超えて8時間2日分となります。この日付を超えるという規定は甚だ合理的ではありません。12時間を1日と規定するものにするべきと、反対します。

## 議案第29号

反対

地方公営企業会計では、職員一丸となり可能な限り収支の均衡を図り、一般会計に準じて予算を見積もる。また、議会および監査委員の指摘について、速やかに改善を図ると定めていたが、議会からの「経営改善を求める決議」に対して、真摯な対応を行っていない。重視することは、病院事業の設置条例「常

に企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進する」という趣旨に違反する経営状態が長らく続いている。以上の理由により、反対します。

※討論内容は要約のため、全文は、会議録をご覧ください。

平成27年第1回定例会の会議録は6月ごろ公開予定です。

## インターネットで会議録が閲覧できます

市議会では、市ホームページで定例会・臨時会と各委員会の会議録を公開しています。



## 議員の辞職について

中村達久議員（志成会）から、一身上の都合により議員を辞職したい旨の届出があり、議長は平成27年4月30日付で辞職を許可しました。



中村 達久  
議員

# 里海学舎構想は進んでいますか



「渚の交番」施設の建設予定地（間崎島）

**問** 平成27年度の里海学舎構想の事業についてお聞きします。

**市長** 早い時期に、渚の交番プロジェクトの助成金申請を行いたいと考えます。

平成27年度は、渚の交番を建設する実施設計、平成28年度は、施設整備、平成29年度以降は、本格的な里海学舎の事業運営を進めていきます。

平成27年度から、運営主体となる団体を中心に運営委員会を組織します。

## 市の6次産業化とは

**問** 地方創生にあたり、市の地場産業、地場産品、6次産業化についてお聞きします。

**市長** 志摩市6次産業化推進協議会を設置し、協議を進めています。立命館大学や三重大学により、アカモクやきんこの調査研究も行っています。

**問** 大切なことは、農業や漁業の現場の声を聞き、産品ごとの懇談会が必要ではないですか。



伝統の味 志摩のお茶

**市長** 必要であれば、検討していきたいと思えます。

**問** 学校給食の食材は、志摩市産を使っていますか。

**市長** 米については、「みえのえみ」を使用していますが、三重県産で志摩市産ではありません。肉や野菜も三重県産や国産を使用していますが、志摩市産がどれだけかは把握できません。

## ゴミ袋、水道料金の値下げをすべき

**問** 昨年度一年間、市民

の皆様にごみ減量のお願いをし、その結果、阿児町の炬を使わなくてもよくなりました。その費用も必要でなくなったことから、ごみ袋の値下げをして市民の皆様へ還元すべきではないかと考えますがいかがですか。

**市長** ごみ袋の販売手数料から製造費を差し引いた金額は、4817万円となり、塵芥処理経費に充当しています。

**問** 阿児清掃センターに係る費用は、約3043万円ですが、平成27年度は不要となりませんが、平成26年度塵芥処理経費は総額で7億6800万円となっており、ごみ袋を安価にすると、その差額は市民の皆様へ税金で賄うこととなります。公平性の観点から、ごみの出す量に比例して手数料を負担いただく受益者負担の原則により、今後も対応していきたいと考えています。

**問** 伊勢市、鳥羽市が水道料金の値下げを実施し

ます。志摩市も水道料金の値下げの考えはありますか。

**市長** 市は、人口減少や観光入り込客の減少により、給水収益が減少しています。耐震化事業として、病院、福祉施設等への配水管更新、老朽管更新等を進めています。従って、南勢志摩水道用水供給料金の基本料金改定に伴う、志摩市の水道料金改定は考えていません。

**問** 事情は分かりますが、近隣の2市が値下げするの、志摩市は据え置きではおかしいと思います。水道料金、ごみ袋の値下げは平成27年度には間に合いませんが、一年をかけて検討すべきです。ぜひ検討の場を持っていたきたい。市長の考えをお伺いします。

**市長** 先程、申し上げたとおりですが、いろいろとお話は聞かせていただきたいと思います。

# 効率的でより効果的な行政改革を 実施すべきだ



西崎 甚吾  
議員



志摩特産物販売施設

**問** 第2次財政健全化アクションプログラムや財政計画と連動した行政改革の検証がどのように行われて、抜本的・ゼロベース見直し事業が継続実施に変更されたのですか。

**市長** 志摩特産物販売施設は、平成27年度から生産者団体が自ら運営するよう協議を重ねており、施設全体の管理も5年以内に指定管理者制度の導入の方針で継続とします。

阿児特産物開発センターは、販売が中心となっており、本来の地域の生産者や加工業者への普及が進んでいない点など、民間が直営で運営できる



阿児特産物開発センター

ような取り組みをすることの必要性から、ゼロベース見直しとされましたが、商工会やJA鳥羽志摩、外湾漁協などと進める6次産業化の施設として重要と考えます。商工会と協働したアカモクは商品として販売に至っており、今後の地域産業の振興を進める施設として継続します。



機体験施設海ほおずきは、里海ツーリズムの推進現場で里海志摩の魅力を伝え、体験できる里海ツアーの企画や展開を図る施設として継続しますが、平成31年度を目前に指定管理者制度の導入で民間による自主運営を推進したいと考えます。

**問** 財政健全化アクションプログラムには、全ての事務事業を見直し、費用対効果の面から事業効果の測定に基づく評価、見直しが基本と規定していますが、行政評価の考えを問います。

**企画部長** 行政改革に求められていることは、最小の経費で最大の効果を上げ、効果の小さい事業はやめ、大きい事業は伸ばすことです。必要性基準から有効性基準へ変化しなければなりません。行政評価は効果を把握するために不可欠だと認識しています。

## 次の10年間を 決める 市総合計画を 現在、策定中

**問** 市総合計画が地域経営の軸となり、まちづくり基本条例がルールとして順守されていますか。

市には個別の計画がいくつあり、総合計画と連動していますか。次の計画では基本理念や基本目標、重点施策はどうなりますか。全ての年間予算は総合計画と連動が図られていますか。計画の策定期や計画期間と市長任期をどのように捉えていますか。

**市長** 総合計画は最上位計画として位置づけられ、その下に個別計画が策定されています。まちづくり基本条例は市民、議会、行政の役割を示し、協働によるまちづくりが基本ルールとなっています。これに基づき市の発展の

ために取り組んでいます。市には現在、45の計画があり総合計画の実施計画に基づく事業が行われています。

2カ年で策定中の第2次総合計画では、第1次計画を踏襲する形で審議会の意見も取り入れ、基本理念や基本構想を固めていきたいと考えています。年間予算は、総合計画に基づき、事業を実施する予算措置がされています。総合計画は前期後期それぞれ5年間の計画であり、市長任期とは関係なく10年間継続します。しかし、3年間の実施計画では、任期に関連した取り組みができるようになっています。

**問** まちづくり基本条例で定めた行政評価を守っていると考えていますか。

**市長** 条例に沿った形で進めていると思いますが、評価については、私の任期が平成28年度ですので、選挙で市民の信託を問いたいと考えています。

# 病院事業経営健全化への病院運営方針の決定はどの様になるのか



森 昶 議員



**問** 市の財政健全化、病院事業経営健全化への行革推進の中で、平成26年度施政方針で表明した、指定管理者制度の導入をするとの基本的な方針に変わりはないか伺います。

**市長** 病院運営は、指定管理者の募集を行ったが応募者がなく、平成27・28年度は市直営で運営せざるを得ないため、医師確保と看護師確保に力を注ぎながら診療体制の立て直しを行い、指定管理者制度の導入については、2年間直営で運営していく中で検討を重ねたいと

考えています。現在、国・県が作業中の持続可能な社会保障制度確立の為の、平成26年6月に公布された「医療介護総合確保推進法」に盛り込まれている地域医療ビジョン策定では、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になる2025年の医療需要や供給体制が大きな焦点になります。そして、国は平成27年3月に地域医療構想策定ガイドラインを、県は4月から地域医療ビジョンを策定する予定であり、市はその内容を参考にして病院事業部の今後の方針を決定したいと考えています。

病院運営方針の決定には、地域の医療圏内の病院や診療所の連携、県立志摩病院との役割分担など二次医療圏等の医療機能の分化をどのように推進するのか、三重県、県立志摩病院、町立南伊勢病院、民間医院、当院との連携を密にすることも必要となり、短期間で方

向性を出すのはなかなか難しいと考えます。

**問** 行政チャンネルで新任医師が発言している、特色ある業務構想について伺います。

**市長** 医師確保活動の成果として、三重大学家庭医療科から1名の医師に来ていただいています。三重大学家庭医療科としては、単に医師を志摩市へ派遣するというのではなく、「医師が研究できる場、学生等の教育ができる場」ということを考えています。

例えば、志摩地域以外から医療従事者を目指す若者を呼び寄せ、地域を見てもらおうことで地域の魅力を感じてもらい、将来の働く場の候補の一つ

## 新任医師が 取り組む 業務構想は

に加えてもらいたいと思っております。このような活動は今までにはない活動であるとともに、市の活性化の一助になるのではないかと期待を大きくしているところです。

12月1日から勤務していただいている医師が現在、そういったことを実践しようとして活動を始めるところであり、この活動の状況も1年程度成果を見てみたいと思っています。

**問** 市観光振興計画の進捗状況と概要を伺います。

**市長** 振興計画案につきましては、現在、パブリックコメント募集中で、市民の皆様方からの意見を集約して、平成26年度内に計画が完成することと

## 市観光振興 基本計画の 進捗と概要は

なっています。計画の概要ですが、計画期間は平成27年度から平成31年度の5年間となっています。スローガンを「オール志摩、次代につながる里海ツーリズム」と掲げ、五つの目標を達成するため、「志摩市における総合的な観光まちづくりの一体化」と、「里海ツーリズムを推進する具体的な計画」を展開するものです。





福田和義 議員

# 地方創生に対する市の取り組みについて

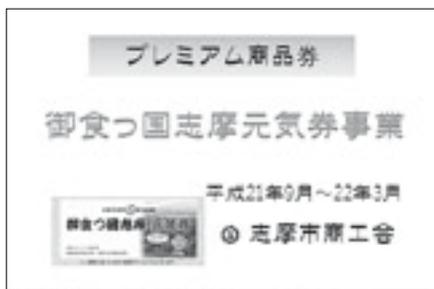
**問** 地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策として、総合戦略が閣議決定されました。国が地方のまち・ひと・しごと創生に向けて、情報支援、財政支援、人的支援をする施策を策定して、交付金を受け取るというものですが、市の現状はどうでしょうか。

**市長** 地方創生関連の予算措置につきましては、地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金を活用して、地方創生関連事業を先行して取り組んでいきます。事業規模および交付金予定額は約1億200万円です。地方創生先行型については、新しく12事業を予定しており、事業規模は約1億円で、これに対する交付金は約7400万円が交付される予定です。これらの事業を平成26年度予算第7号補正に計上させていただき、平成27年度に繰り越して事業を展開していきます。

**問** 地方消費喚起、プレ

ミアム付商品券というお話ですが、1億200万円、これはどのように配分をするのでしょうか。家庭にどれくらいのお金を商品券として配布するのか、おわかりでしょうか。

**総務部長** 発行冊数としては、1万円を1冊として、4万3000冊を予定しています。購入上限として世帯で5冊を限度と考えているということです。1万円の商品券について1万2000円ということと、2000円のプレミアムが付いているというのが基本的な今回のプレミアム付商品券です。



平成21年に発行されたプレミアム商品券

## 教育分野および学校施設改修の課題について

**問** 学校教育の現場におけるいじめ問題や不登校の問題は、家族にとっても本人にとっても深刻な問題であります。そこでいじめ、不登校に対する対応状況について伺います。

**教育長** 平成25年9月、いじめ防止対策推進法が施行され、全ての学校がいじめ防止基本方針を策定しました。各学校では、日頃から子どもたちとの関わりを大切にし、教職員一人ひとりがアンテナを高くし、いじめの早期発見、早期対応に努めています。教職員が認識、把握しにくい、見えない部分でいじめが発生しているか、年3回、児童生徒を対象にアンケート調査を実施しています。こ

の調査の実施により、いじめの防止、抑止および早期発見につながっているものと考えています。また、不登校児童生徒へのカウンセリングや教育相談を中心にした研修会を行い、市内の小中学校からも多くの教職員が参加しています。市内では、全ての小中学校にスクールカウンセラーを配置しています。

**問** 教育環境が変わってきている中で、児童生徒間においても健康面、精神面でさまざまな状況変化が生じていると思います。トイレや洗面所等の改修計画について伺います。

**教育長** 再編後も使用する学校については、耐震大規模改修工事を実施した学校については、大便秘器を和式から洋式にトイレの全面的改修を実施しています。



改修された和具小学校トイレ



大西美幸  
議員

# 幼稚園での3歳児受け入れは実現するか

**問** 市における3歳児の幼稚園受け入れについて、教育委員会から「鶴方幼稚園での3歳児からの保育の希望調査について」というニーズ調査のアンケートが実施されましたが、結果はどうでしたか。

**市長** 3歳児からの幼稚園教育を実施してはどうかとの提案を受け、市内の幼稚園と保育所に在籍する幼児の保護者を対象に調査をしました。受け入れを実施する場合は、鶴方幼稚園と限定した調査なので、他地区に比べ鶴方地区の保護者ほど、ニーズが高く、特に2歳児以下のお子様をお持ちの保護者は、高いという結果が見られました。

**問** 今回のアンケートの結果をふまえ、実施するかどうかは検討したい、との答弁でしたが、今もその考えに変わりはないですか。

**教育長** 幼稚園で3歳児を受け入れた場合、「幼稚園は保育所と違い2時まで、預かり保育はしませ

ん。」という条件で、再度ニーズ調査を実施します。それで希望があるか、人数はどうなのかなどを基に市長部局も含め、平成28年度から実施できるかどうか、ある程度結論を出していきたいと考えています。

## 保育料は一部値上げされるのですか

**問** 保育料の一部値上げが提案されましたが、その理由として「私立に合わせるため、他の市町村より安いから」など、まったく納得ができません。安くて大いに結構だと考えますがいかがですか。

**市長** 平成27年2月17日の全員協議会で、「財政の厳しさはわかるが、少子化対策、人口減対策の環境として、また子育て支援を大切に考えていることを市民に示すべきだ」

など多くの議員から値上げは見送るよう意見をいただきました。3月9日開催予定の全員協議会で、再度議論をし、詳細についてはその席でお示しいたします。



## 災害等、緊急時の対策・整備は

**問** 予想される地震など災害対策のための予算は何をおいても優先するべ

きと考えますが、特に視覚・聴覚障がい者、独居老人、就学時の児童など、いわゆる生活弱者が自力で避難する時の整備について問います。

**市長** 視覚・聴覚障がい者への整備は、点字ブロックや音声情報でお知らせするなど考えられますが、やはり要支援者情報を地域の方々がしっかりと共有して、まずは共助の部分でお手伝いをしていただくなど、それらの支援については、今後は津波避難対策の必要な31地区の方々も含め相談し、検討してみたいと思っています。



**問** 前島半島への唯一の陸上経路である深谷水道近辺が、災害により通行

止めになった場合の対策を問います。

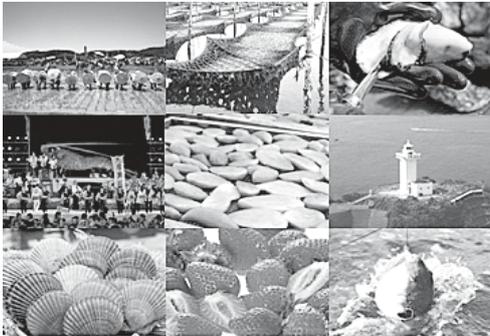
**市長** 深谷大橋は、大王町と志摩町を結ぶ重要な道路施設であり、震災で被害を受けた場合は人命救助、震災復旧に大きな支障が出るのが予想されます。平成7年に県が耐震補強として、落橋防止工事を行っています。一方の対策として、橋長の短い隣の前島大橋に仮設橋を架けるなど、県志摩建設事務所と話し合い対策を考えています。





野名 澄代 議員

# 稼げる里海の取り組みと実績を問う



「伊勢志摩里海学舎」は単なる環境学習や産業学習ではなく、「新しい里海」の概念に基づいて人と自然が共存する「持続可能な社会づくり」に向けた学びの場を提供します。



**問** この4年間に取り組んだ稼げる里海の事例と実績を伺います。

**市長** 農水商工連携や6次産業化などにより、里海の商品として付加価値を付けた商品の開発と販売に向けた動きが始まっており、今後、より多くの関係者が連携し具体的な動きを加速していくことが必要と指摘されています。

**問** この4年間にどのような商品に里海の付加価値が付きましたか。また、里海で獲れた水産物の価値はどのくらい上がりしましたか。

**農林水産部長** 市里海のまちを宣言したこと、それぞれの産品に付加価値を付けていく流れです。水産物の値がいくらか上がったということの数値は出していません。

**問** 里海学舎構想を説明してください。

**市長** 里海学舎構想は日本財団の渚の交番プロジェクトを活用します。実施主体は行政ではなく民間の団体が事業を実施し、地域の振興に寄与するビジネスとして運営します。現在、里海学舎の運営にかかわる観光協会や商工会、漁協や農協など、主な

団体と設立準備会を立ち上げ、里海学舎の運営主体となる団体の選定作業に関する検討を行っており、平成27年度には渚の交番を建設するための実施設計を行い、平成28年度に施設整備を予定。平成29年度以降は本格的な里海学舎の事業運営を進めることを想定しています。

**問** 日本財団から建設費と3年間の運営補助金が出るということですが、3年が過ぎて赤字が出た場合、収益の出る事業に市は補助金を出すのか否か。事業を進めるときは最悪の想定をしておかなければ、市の財源は潤沢にはありません。市長は先ほど「テコ入れをしながら」と言われました。赤字補填をするということですか。

**市長** この事業により観光の誘致が図れ、市内の子どもたちがここで学ぶことによって、海の環境教育、ひいては環境に対する専門家も育つこと

もあるでしょう。そういう大きな夢のもとに動きたいと思っています。まだ来ない赤字の議論は大変難しいですが、関係団体とも協力しながら、黒字経営をするように頑張っていく予定です。

**問** 伊雑ノ浦の小規模浚渫工事に向けた測量、基本設計等の実施、カキ筏の設置による海水の濁りの抑制効果等の調査結果を踏まえて、市の財源でできる浚渫を検討していただけないか。

**市長** 金額の多寡も調べながら、実現可能かどうか探ってみたいと思います。

## オリーブの栽培普及事業と並行して ヤブツバキ油の活用を

**問** 企業から市の活性化のためにオリーブ苗木の寄贈と商品開発等の支援をいただきますが、この事業と合わせて市内に自生しているヤブツバキの油の量を把握し、オリーブとともに商品開発を考えていただけませんか。

**市長** オリーブ栽培の普及事業への取り組みとして、平成23年度に鳥羽志摩農業協議会で新たな作物の振興を検討する中で、獣害が少なく、国内での収穫量は全消費量に対してごく少量であり、ほとんど輸入で賄っていることから、新規作物として取り組むことを確認しました。ヤブツバキについては、油を活用した振興策も含め、この地域にあるさまざまな産物をいかに地域の振興に結び付けていけるか検討していきたいと思えます。



# 観光協会への 補助金は適切に運用されていますか



上村秀行  
議員

**問** 市長は今後の観光協会運営にとるべき対策をお持ちなのかお聞きします。

**市長** 肅々と冷静に見守っていきたくと考えています。

**問** 市は間接的ですが、観光協会が実施する観光キャンペーン事業に補助金を交付していると聞きますが事実ですか。

**商工観光部長** 平成25年度は250万円が交付されています。

**問** 補助を受けた観光協会は、事業執行の決定に委員会を設け、委員会の決議を必要とする規定になっていたらと理解していますが、間違っていますか。

**商工観光部長** 小委員会、事業部会、更に理事会の決定で事業は執行される流れになっています。

**問** 確認しますが、この事業決定にあたる小委員会は、平成25年度は一度

しか開催されていなかったため、事業が執行されず約160万円の残金が生じていたと理解していますがよろしいですか。

**商工観光部長** その理解で正しいと思います。

**問** その残金をどうするかということで、観光協会職員と市が相談し、「缶バッジ」「ストラップ」を作ろうということになり、市が指導して実行しました。違っていませんか。

**商工観光部長** 市が主導して行ったと言われましたが、それは少し違っていていると思います。

**問** どのように違っていますか。

**商工観光部長** 事業を実施するにあたっての協議をしたというふうに理解いただきたいと思います。

**問** この件については、市の観光戦略室長が昨年9月議会で「当時の観光協会職員と協議したうえで、観光協会は缶バッジ、



しまこさん「きてきて志摩市」缶バッジ

しようか。間違っていますか。

**商工観光部長** 大筋では間違っていないんですが、ただ、観光協会の中の事業であると認識しています。

**問** 次に具体的な購入手続きについて聞きます。市と観光協会が両者で協議して使い道を決める。その決定には小委員会の議決が必要だ。これが正当な購入手続きだと思えますが、このような正当な両者協議はなされていますか。

**商工観光部長** 議員の言われる手続きは、観光協会内部の問題であり、その時に同じように協議されて、観光協会の中でやりましたよという決められたと認識しています。

**問** 本当に協議したのですか。

**商工観光部長** 私は協議に参加していませんので確認は取れていません。

**問** それでは商品の購入手続きですが、観光協会

と市が協議して業者選定、発注、製品の受け取り、代金の支払いまで一括市が進めた。この解釈でよろしいですか。

**商工観光部長** 何回も申し上げていますが、観光協会が調査中ですので、この場での発言は避けたいと思います。

**問** 領収書について聞きます。市が観光協会に届けた領収書は、法人名で発行されたものなのでしようね。



海女ストラップ



坂口 洋  
議員

# どうなるのか 介護予防

**問** 介護保険で、厚生労働省は、ヘルパーの回数制限などのサービスを切り縮める改悪を繰り返してきました。今回は要支援者を丸ごと保険制度から追い出していくという、かつてない大改悪です。市は介護予防、日常生活支援総合事業への移行をどう進めますか。

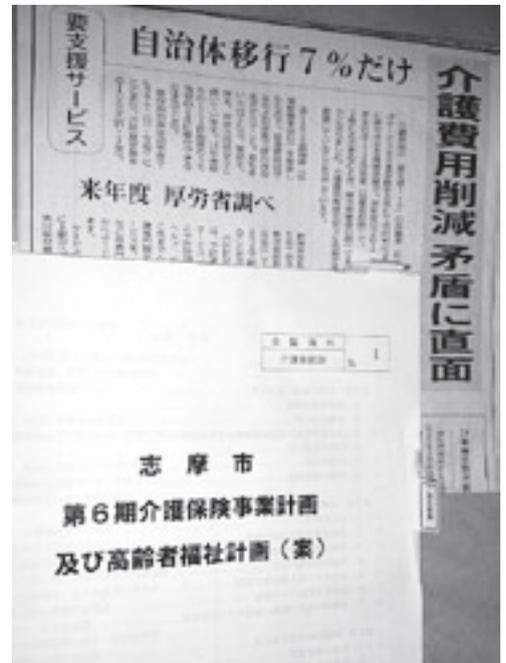
**市長** 第6期介護保険事業計画および高齢者福祉計画の期間に介護予防、日常生活支援総合事業の取り組みを開始し、要支援認定者等に対する介護予防支援について、地域支援事業によるサービス、事業主体の多様化を図っていきます。猶予期間の活用を踏まえ、平成27・28年度を準備期間とし、平成29年度4月の事業開始に向け、新しいサービス体制の構築を図っていきます。この事業への移行にあたって、一番大きな課題は地域における格差のないサービス提供を実現することと捉えています。医療、介護、予防、

住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの必要性を市民や関係者に理解されることが不可欠です。

**今年の病院事業の運営は**

**問** 新年度の病院事業の改善目標をどう持っていますか。それは予算案の数字の中にどう反映されていますか。

**市長** 平成27年度の目標は、1点目に病院、診療所機能の維持であり、2点目は市民病院の一般病



棟の再開、看護体制の強化です。予算の数字の中には療養病棟のみの入院収益を計上しています。費用の面では現時点で行える経費削減策を予算に反映させました。市民病院では、医師給与の調整手当の廃止、外部委託の清掃業務の縮小、透析部門代務医師の時間短縮による賃金削減。浜島診療所では、調整手当の廃止、代務医師、臨時放射線技師、臨時運転士の任用終了による賃金の削減、これらで約1000万円程度の経費削減を行いました。以上で改善とは言え

ませんが、現時点では病院、診療所機能の維持を最優先課題としています。

**問** 医療に対する国の今後の方向性について、市長はどう受け止めていますか。

**市長** 国の今後の方向性としては、これまでの病院完結型から地域完結型へという流れを本気で進めようとしていると受けとめています。これが地域医療に及ぼす影響については、市民病院の機能として、病院における医療だけでなく、訪問診療、看護、地域連携の実務に携わる各職員が必要となり、在宅患者に病院がかわることが増加し、医師、看護師が直接地域へ出向くことが必要となると考えています。このようなスタッフの充実には経費を増大させ、それに反し、収益ではこれまでの一般病棟に匹敵する収益を期待できる部門ではないと心配しています。私も議員が言うように、国の責任を地方に転嫁し、

都合よく医療改正をしていると思うこともありませんが、この医療介護分野の改革は地方の病院の必要性がますます重要視される機会でもあると考えています。県が現在策定中の地域医療構想の中においては、病床削減を前提にしたものにならないことを要望したいと考えています。



# 高齢者福祉の現状と これからの福祉政策



濱口三代和  
議員

**問** 今から10年で団塊の世代の皆さんが75歳以上の高齢者になります。介護を必要とされる人は、現在の約1.5倍です。そのような状況になる市では、どのような政治的施策が、また計画がありますか。

**市長** 第6期介護保険事業計画、高齢者福祉計画は、2025年を見据えて、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指した計画となっています。今後、少子高齢化が進み、財政状況が厳しくなる中、共助・公助の大幅な拡充を期待することは難しく、地域のつながり、支え合いによる自助・互助の果たすべき役割が重要となっていることから、地域資源、人材を有効に活用し、介護予防、生きがい活動の実施を図っていきます。

**問** 自治会や民生委員、NPOとどのように連携をとりますか。市自体の

具体的な施策として考えていることはありませんか。

**健康福祉部長** 今月に事業者等を集めて事業者の説明会を行います。その中で、地域等の連携等についても話をさせていただきます。

**問** 市での特別養護老人ホームは現在、全部で何床ありますか。また特別養護老人ホームの待機者は何人いますか。

**健康福祉部長** 市内には6カ所の特別養護老人ホームがあります。ベッド数は、380床です。待機者は、6施設の申込者の合計で、重複している方もいますが、約1300人です。また重複申請者を除いた実質の待機者は約460人です。

**問** 10年後には介護士が100万人足らなくなるだろうと言われています。市の施策として、介護研修センターや介護士習得の学校など全国に呼びかけて、空き学校などを活用して、各事業者、各施設

にも協力をいただき、介護の勉強をこの志摩市で全国的に先駆けて、介護士養成ができる学校などをつくってみたい。市の福祉の独自の政策だと思うのですが、いかがでしょうか。

**市長** 介護関係団体等が参画協働して県レベルで協議会を設置し、施策を推進する取り組みが行われてくる予定となっております。空き学校を利用した介護教室等も参考にし、介護職の人材確保に取り組んでいきたいと思っています。

## 志摩幼保園へ

### 通園の

### 事故防止対策

**問** 志摩幼保園での登園・帰園時の横断歩道付近での交通指導は、二人で片車線ずつ見るというのが一番安全だと思えます。市が朝夕、1時間ずつ雇用して、両方見ても



らう、これが一番現実的でよいのではないですか。

**健康福祉部長** 1時間、2時間の臨時職員がいなというのが現状です。今後、交通指導員のみならず、この対策については、保護者会もあわせて検討していきたいと思えます。

## 軽救急車の導入

**問** 志摩市、特に志摩町は一本道から左右に分かれた道が多くあり、高規格救急車では入れません。軽救急車の導入は、絶対考えてほしいのですがいかがですか。

**市長** 広報車等を出動させて患者さんのお宅まで行き、高規格救急車へ引き継ぐ対応も取っているとのことです。

※他に、片田の中スカ池の冠水対策、悪臭対策について質問をしました。



# 市内に急増する空き家対策について



竹内千尋 議員



**問** 市内を見渡しても空き家が大変目立ってきました。市はどのような問題意識を持っていますか。

**市長** 市の住宅総数は約2万7000戸で、そのうち空き家総数は5900戸であり、住宅総数に占める割合は、約22%となっています。

**建設部長** 県内では、南部地域が空き家率が高くなっています。1番は熊野市、2番が尾鷲市、次いで志摩市です。

**問** 防災上の問題点、特に南海トラフ等の地震等の被害、防犯上の問題、倒壊の危険、課題はありますか。

**建設部長** 台風が接近し

たとき危険な家屋の通報等をいただいで、市も所有者に連絡して、撤去していただいたことはあります。

**問** 空き家が非常に増えている、人口減少が地方で加速度的に進んでいる課題感の中で、成立した法律はどのような法律ですか。

**市長** 空き家対策特別措置法です。空き家等の所有者等が適切な管理に努めるものと規定されています。市が、地域の実情に応じて地域活性化等の観点から空き家等の有効活用を図る一方、周辺的生活環境に悪影響を及ぼすものは、所要の措置を講ずるなどと規定されています。

**問** 税制の問題、固定資産税の考え方はどのように変わりましたか。

**建設部長** 現行、200㎡までの居住用家屋がある間、土地の固定資産税は6分の1の軽減が効いています。今回、成立した特別措置法の中で特定

空き家等に認定されますと、税法上の特別条件がなくなるということになります。

**新幹線の金沢延伸等の観光への影響は**

**問** 全国的な交通インフラの変化によって伊勢志摩への観光客の入り込みへの影響はどうですか。

**市長** 少なからず影響があるものと認識をします。策定中の市観光振興計画の分析においても、新幹線延伸を驚異と捉え、今後、人口が集中している首都圏からの観光客誘客は必要不可欠であることから、観光地としてのおもてなしが欠かせないものと考えています。

**問** インバウンド、訪日旅行で、有効な旅行ガイドブックについて、新年度の県予算で外国人向けのガイドブックの予算がありますか、積極的な活



用をしてほしいのですが、いかがですか。

**市長** 市においても、県がインバウンドに役立つガイドブックの作成に関して、広域的に情報を共有して伊勢志摩地域の外国人誘客推進を目指して、積極的に働きかけていきたいと思っています。

**問** 志摩のバリアフリー観光の取り組みが遅れているというような指摘もありますかどうですか。

**市長** 高齢者や障がいのある方に、さらに充実した情報発信を行い、観光客を含む全ての人に志摩市を満喫していただける

よう、バリアフリーマップを整備していきたいと考えています。

**問** ピンクリボン運動とこののはどういうものですか。

**市長** 乳がん啓発活動のことです。乳がんの手術後、大浴場や脱衣所で人目を気にしなくても利用できるよう、市内のホテル等に、配慮や工夫を依頼していきたいと思っています。

**看護師確保策についてその後の取り組みは**

**問** 看護師確保について、養成機関を具体的にいくつかっていくことが、この地域の安心安全、医療環境、福祉の環境を守ることになると思いますが、その後の取り組みはどうですか。

**市長** 現時点では非常に困難であると判断します。

# 「地方再生」市はどうするのか

## プレミアム付商品券、ふるさと納税、人口減対策



畑 美津子  
議員



**問** 国が打ち出している「地方創生」について市の対策を伺います。

地域消費喚起、生活支援についてはプレミアム付商品券の発行を予定していますが、一般消費者が潤うだけでなく市内で生産活動をしている方々にも喜んでもらえるような方策を考えるべきではないでしょうか。

**市長** プレミアム付商品券を1億200万円の予算で発行します。

**商工観光部長** 地域に還元する、市内宿泊施設の利用や市内産品に特典をつける、との点で商工会、観光協会に申し出したいと思っています。

**問** 地方創生、先行型として市はふるさと納税をどう考えていますか。

**企画部長** 6月からポータルサイトの「ふるさとチョイス」を利用し、市の産品を幅広く返礼品とします。ヤフーの公金支払いも利用したいと思います。

ています。

**問** 地方版の総合戦略の策定については効果が10年、20年と持続するような施策の取り組みが必要ですが、市の方向はどうですか。

**企画部長** 総合戦略は5年間を見通した戦略です。併せて人口ビジョンを策定し、先を見越した5年間の計画をしていきます。

**問** 人口減対策として、子育て支援等、総合的に取り組むべきであると思いますが、市の具体的な施策はありますか。

**市長** 働く場の確保が最重要課題です。一次産業支援を基礎とし雇用の場の創出を図りながら、子育て支援に取り組んでいきます。

**企画部長** 人口減対策は本部会議を立ち上げ、企画部が先導してやっていきます。

**問** 地方創生に関して、議会との連携はどのようになっていますか。

**市長** 地方創生における地方版の総合戦略の策定

は市民、議会、行政が協働して策定するのが望ましいと考えています。

### 国民体育大会、

### スポーツ観光の

### 取り組みは

**問** 国民体育大会や各種スポーツ競技大会の運営は市の一部署ではなく市長が提唱しているスポーツ観光として運営すべきだと思えますが、市長の考えをお聞かせします。

**市長** スポーツコミッションに活躍してもらい、官から民へ拡充を図りながらスポーツ観光を全体的にやっていきたいと考えています。

**問** 国民体育大会の受け入れ体制はどうですか。



れる国民体育大会の4、5年前には準備委員会を立ち上げます。その後、実行委員会に組織がえします。

### ケーブルテレビの統一画質の改善は

**問** 5町統一化が基本ですが、現在、放送内容に格差があります。解消はできませんか。

**市長** コミュニティチャンネルについては、ZTV（磯部町）は市内の情報量が少ないと思います。各ケーブルテレビ会社に対し要望と話し合いを重ね、4月から磯部エリアにおいても「今日も明日も志摩もよう」の放送ができるようになりました。

**問** 行政チャンネルの画質がとても悪い状況ですが、改善できませんか。

**市長** 高画質化については平成27年度中に現在のコミュニティチャンネルとほぼ同等の画質となる予定です。



渡辺友里夏 議員

# 地方創生、市の取り組みは

**問** 地方移住の推進についての現状と、今後についてお聞かせください。

**市長** 移住希望者に地域の魅力を説明する、移住交流推進機構やふるさと回帰支援センター等の移住フェアへの出展、参画を行っています。

移住促進のための空き家リノベーション支援事業を実施し、県外から本市の空き家住宅、空き家建築物を、住宅として使用するために必要となる改修費用の補助を行う予定となっております。

**問** 田舎暮らしを希望する人が増えつつある今、すばらしい市をもっとアピールして欲しいのですが。

**企画部長** 市のホームページや各種イベント等でのパンフレット配布など、さまざまな機会で情報発信には努めています。

**問** 結婚、出産、子育て、教育の環境整備の現状と今後についてお聞かせください。

**市長** 現状は、商工会等、

民間活力により出会いの場の事業が行われていきます。

若い世代が安心して結婚、出産、子育てができる環境整備を目指します。教育の環境整備は、学校再編や児童生徒の安全安心を考慮しながら、環境整備を図っていききたいと考えています。

**問** 地域産業の競争力強化への取り組みについてお聞かせください。

**市長** ふるさと応援寄附をツールとして、地域の魅力あふれる特産品を初め、宿泊助成券や商品券などを贈呈することにより、農林水産業、商業および観光業の育成に寄与し、地域経済の活性化を図り、市の魅力を広く全国にアピールしていく準備を進めています。

**問** 周辺市町との連携のあり方についてお聞かせください。

**市長** 伊勢志摩圏域全体の経済活性化は、必ず志摩市の経済活性化にもつながると思われま

伊勢志摩圏域の周辺市町との連携に取り組んでいきたいと考えています。

## 空洞調査で 事故を未然に防ぐ

**問** 道路の陥没事故を未然に防ぐため、路面下の本格的な空洞調査を実施する予定はありますか。点検方法、状況についてお聞かせください。

**市長** 国の方針に基づき、橋梁の長寿命化工事や道路ストックの点検に努め

ています。国の交付金対策となるかなどの情報収集や、市職員による日常的な巡視住民や自治会からの道路の異変等の情報には的確に対処するなど、空洞化による事故防止に努めたいと考えています。

## 市民参画の まちづくり

**問** ひっ迫する財政や自治会加入率の低下といった背景から、まちづくり

への市民参画を促す施策として、千葉市の「ちばレポ」のような、スマホを使用して地域の課題を解決する取り組みの検討はありますか。

**企画部長** 簡易な要望から複雑な提案まで相談をお受けし、順次対応しているのが現在の市の現状です。

議員ご提案の「ちばレポ」は、道路や公園、公共施設等の維持管理面の運用では利便性が高いと思われるが、まちづくりの市民参画を促す施策としても期待できるものと思われま



# 本市の将来人口の見込みはどうか



谷口 覚  
議員

**問** 日本創生会議が発表した消滅可能性自治体の中に本市も入っていると思いますが、本市の将来人口の見込みについてどのように分析していますか。

**企画部長** 平成22年の20代、30代の女性人口に対して、平成52年の女性人口の減少割合が50%以上の都市を消滅可能都市と定義しています。本市の場合、日本創生会議の推計による減少率は68・1%。20代、30代の女性の数が減っていくとされていますし、国立社会保障人口問題研究所の推計でも56・1%となっており、いずれの推計におきましても50%以上の減少と非



常に厳しい推計となっています。

**問** 消滅可能都市からの脱却というのは可能なのでしょうか。

**企画部長** 合計特殊出生率の改善であるとか、転出超過の改善が図れる施策を講じて、人口減少に歯止めをかける必要がありますと考えています。ただ、いずれの施策を講じても、人口減少に関しての特効薬はなく、急にということとはなかなか難しいと認識しています。出生率が急に改善され、国の言っている人口の減少が止まる2・07人に来年からな



って、平成52年までそれがずっと続いたとしても、人口が安定するまでには20年から30年かかると言

われています。人口移動につきましても、本市を取り巻く就学の問題、就職の問題等を一朝一夕に改善することは容易ではありません。今までになような中長期的な展望が必要になってくると思います。

## 医療費抑制について

**問** 医療費抑制のため、どのような努力をしていますか。

**市長** 個人が利用している医療費の状況について、3ヵ月分を年4回に分けて医療費通知を行っています。また、後発医薬品の利用を促進するため、後発医薬品利用差額通知を行います。

**問** 特定検診とがん検診の受診率を伺います。

**市長** 特定検診の受診率は平成25年度31・3%で、目標には及ばない低受診

率です。がん検診の受診率は平成25年度、子宮頸がん5・4%、乳がんエコー3・2%、乳がんマンモグラフィ18・2%、前立腺がん25・4%、胃がん9・8%、肺がん7・8%、大腸がん16・7%です。

は、平成27年度からは胃がん、乳がん、子宮頸がん検診の同時実施を計画しています。今後は出前講座の実施によるがん検診の健康教育を強化するとともに、商工会や漁協等、職域団体や地域で活動する団体等と連携し、検診の団体デーやグループデー等の導入についても検討していきたいと思っています。

**問** 受診率向上のために行っていることはありますか。

**市長** 特定検診においては、平成26年度から生活習慣病予防対策支援事業に取り組み、平成27年度も引き続き実施していきます。がん検診において





金子研世 議員

# 市の人口増加施策の方向性は

## 出会い

**問** 市においても結婚はしたいが出会いがない、パートナーがいらないと悩んでいる未婚者への支援事業が早急に必要と考えますが、支援や協力はどのようにお考えですか。

**市長** 市が事業実施主体となつて取り組んだ実績はありません。出会いが少ないといわれる昨今は、出会いの場を設ける意義は大きいものです。出会いの場が提供できるような施策は検討したいと考えています。

**問** 平成27年度に策定する地方版総合戦略に、結婚はしたいが出会いがない、パートナーがいらない



と悩んでいる未婚者への具体的な結婚支援を記載していただきたいと考えますが、いかがですか。

## 出産

**問** 不妊で悩み、治療を行っている方々は年々増加していると考えています。特定不妊治療までは至らない不妊の初期段階から人工受精までの間の支援や助成が更に必要だと考えますが、どのよう

**市長** 他市町の状況も踏

まえて、不妊治療全体の支援や助成制度の見直し等を検討していきたいと考えています。今後も国県の少子化対策を視野に入れながら、市民のニーズに沿った事業展開を図っていきます。

**問** 出生率はさまざまな要因で上下するものです。市の総合的な出生率向上の方向性を整備していただきたいと考えます。それをもとに今後は市の出生率向上について議論をしたいと思います。どのようにお考えですか。

**市長** いろんな議論を重ねながらご意見を賜り、また提案もしていただきたいと思っています。皆で話し合いながら決着点を見つけないと思っています。

## 人口増加施策

**問** 市の人口増加施策の中心となる企画部に、「志摩市の人口を増やす課」を設置し、専門的に物事を進める必要があると

考えますが、どのようにお考えですか。

**市長** 県外の自治体で同様の課を設置、取り組んでいる事例もあります。市において、組織機構改革の中でどのように取り組めるか今後検討していきたいと思っています。

**問** 市の人口増加施策を明確に具現化し、対外的にPRする必要があると考えますが、今後どのような手法を用いて具現化していくのですか。

**市長** 市の人口増加は、地域の若者が地域で就労し、出会い、結婚、出産、そして産み育てられる環境づくりが重要となります。地域の人材の流出を食い止めながら、い



かにして市外の住民をこの地域に呼び込むか、まずは大学等で一度この地域を離れた若者をこの地域に呼び戻せるかといった対策を行っていく必要があると考えます。

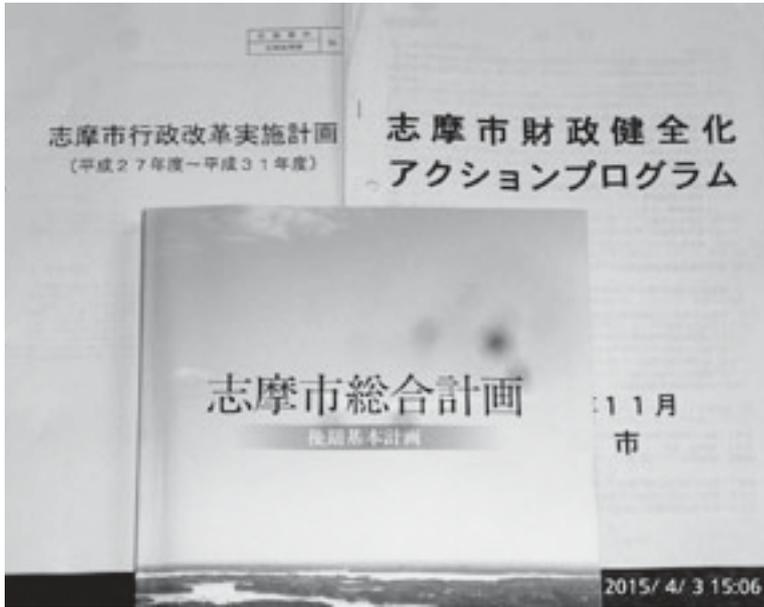
**問** 20年後の2035年には、市の人口は約3万5000人と推計されています。この数字を努力目標として何人になると、市長はお考えですか。

**市長** 今後、策定する人口ビジョンの中でしっかりと議論をしながら、考えられる政策も入れながら、その中で明確に示したいと思っています。

# 市を思う市長の思いとは、 大口市政6年半、市長の自己評価を問う



小河光昭  
議員



**問** 大口市政の6年半を振り返って、これまでの取り組みについて市長はどのように自己評価をしますか、また、市長の思い描く市へと変わりつつありますか。

**市長** 平成21年11月に第一次財政健全化アクションプログラムを策定し、施設の統廃合、事務事業の見直し、補助金の見直し、歳入の見直しの4項

目を中心に推進をしてきました。さらに、第2次財政健全化アクションプログラムの方針に基づき、行政改革実施計画を策定し、5年以内に取り組み160事業と6年目以降の取り組み39事業の改革改善目標を決定することができました。新しい里海創生によるまちづくりと財政健全化への取り組みは、わたしの公約の肝

であり、思い描いた市政運営を行うことができたと言える施策ではないかと思っています。総合計画に沿った画策に取り組みできたその成果は少なからずあると思います。が、決して満足しているわけではなく、行政改革実施計画の取り組み事業をそれぞれ着実に推進していくことで近い将来大きな成果があらわれてくるものと期待をしています。

**問** 今後の市の大きな課題は何ですか。まず何かから取り組んでいきますか。

**市長** 今後の課題については、やはり市民との協働の推進であると考えます。行政に任せ、頼るのではなく、市民と行政がともに協働しまちづくりに取り組むことは、今後の市政運営の重要なポイントです。また、継続して防災対策事業と里海推進事業に取り組み、さまざまな課題に順次対応していきます。

## 市民の命を守る 市民病院、事業 運営の経営改善 策はあるのか

**問** 市民病院、浜島診療所の経営改善に関して進展がない、今後の病院事業の運営について市長の考えを問います。

**市長** 今後の病院の運営方針を決定するには、県の策定する地域医療ビジョンが当院に対し、どのような医療機能を新たな医療計画に盛り込もうとしているのか。志摩地域が含まれる第2次医療圏等の医療機能の分化をどのように推進しようとするのかを把握する必要があります。県立志摩病院、町立南勢病院、当院との連携を密にすることが必要と考えています。今後の病院事業については、平成27年度から平成28年度は市直営での運営とし、医師確保、看護師確保に



力を注ぎながら、診療体制の立て直しを行います。また、指定管理者制度の導入については、平成27・28年度を市直営で運営していく中で検討を重ねたいと考えています。

**問** 浜島診療所だけで毎年4000万円から5000万円の医療損失額が出ているが、その要因、問題点は何ですか。

**市長** 公というところに甘んじて、職員のモチベーションが本当に高かったのかどうか疑問視されます。今回は、そういったモチベーションを訴えながら、診療、また病院の内部の改善を図りたいと思っています。

平成26年度  
一般会計  
補正予算

市内の消費拡大・地域経済の活性化が目的  
**プレミアム付商品券** を発行 **1億 273万円**  
**ふるさと応援寄附者へ特産品等** **1820万円**

平成26年度一般会計補正予算(第6号)は、阿児清掃センターを閉鎖したこと等による不要額の精査等によるもので、総額約6億円の減額補正となりました。

また、平成26年度一般会計補正予算(第7号)では、国の補正予算で「地域活性化・地域住民生活等緊急支援助交付金(地域消費喚起・生活支援型)および地方創生先行型」の交付制度が創設されたことに伴うプレミアム付商品券の発行事業費やふるさと応援寄附者への特産品等の贈呈に係る経費等が計上されました。

補正額(第7号) **2億 983万円**

予算総額 **248億 187万円**

人事

● 人権擁護委員

人権擁護委員について諮問され、次の方を適任と決定しました。

(敬称略)

- 西澤 壽子 (大王町)
- 尾崎 壽美 (阿児町)
- 太田みち子 (志摩町)
- 稲田ちづる (磯部町)
- 中北 厚子 (阿児町)
- 森田 幸利 (志摩町)

〓 お詫びと訂正〓

平成27年2月15日発行の「しまし議会だより第41号」で、記載に誤りがありました。正しくは次のとおりです。

P.17二つ目の間に対する市長答弁

(誤) お助けサポーター  
(正) お達者サポーター



「議決責任の再確認を」と話す江藤教授

地方議会を取り巻く環境は、極めて多面的かつ急激に変化するなか、議員に求められる能力も多様化しています。このような状況において、議員の意識改革および開かれた議会運営の在り方についての研修を行うことが重要です。

住民自治の根幹としての  
議会を作動させる

◇ 議員研修会開催 ◇

こうしたなか、平成27年2月6日、議会改革の第一人者である山梨学院大学江藤俊昭教授をお招きし、研修会を開催しました。

江藤教授からは、「住民自治の根幹としての議会を作動させる」その条件整備を考える」と題して講演いただき、「①議員は住民の代表であり、議会は議事機関という驚くべき権限がある事を再確認する必要がある。②議会は行政をチェックする機能をアップさせなければならない。③議会改革は地域民主主義の実現である」などと強調されました。



また、講演後には全議員からアンケートも聴取り、講演の感想のほか、議会報告会をはじめとする議会改革を進めていくうえで大いに参考になるとの意見が出されました。この議員研修会は、議員の政策形成能力や資質向上のため今後も定期的開催します。

# 平成26年度 政務活動費 1,783,860円を支出 議員の調査研究等に使いました

## ◆政務活動費とは◆

政務活動費とは、地方自治法第100条第14項から第16項の規定に基づき、議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、会派に交付されているものです。

本市では、志摩市議会政務活動費の交付に関する条例と同施行規則に基づき、議会の活性化や議員個々の政策形成能力、調査能力等の向上、市政に関する調査研究活動基盤の充実を図るため、各会派に対して、所属議員一人当たり月1万円を交付しています。

## ◆使途基準は◆

政務活動費の交付および政務活動費を充てることのできる経費の範囲は、条例や規則で定められています。志摩市議会では「政務活動費マニュアル」を作成し、使途基準等についてさらに明確にしています。

なお、年度末に残った政務活動費は市に返還



することになっており、平成26年度の支出額は、160万5440円でした。

## ◆収支報告書等の閲覧◆

年度終了後には、証拠書類等を添えて収支報告書と実績報告書を議長に提出します。なお、市民の皆さんはこれらの書類を情報公開の手続きをとることなく議会事務局で閲覧することができます。また、ホームページでは実績報告書のほか、会派活動の詳細も公開しています。

## 平成26年度政務活動費会派別収支一覧

(単位：円)

会派名	フォーラム 未来	新星	志成会	しま	日本 共産党	玲	しんせい 日本	年間計	
交付対象人数	7人	(H26.4) 5人 (H26.5~) 4人 (H26.9~) 3人	4人	1人	1人	(H26.5~) 1人	(H26.9~) 1人		
交付額 (A)	840,000	420,000	480,000	120,000	120,000	110,000	70,000	2,160,000	
支出 内訳	調査研究費	485,264	363,215	371,588	0	24,330	56,104	0	1,300,501
	研修費	126,926	0	0	0	3,300	31,878	0	162,104
	広報費	43,260	0	0	0	0	0	0	43,260
	広聴費	0	0	0	0	0	0	0	0
	要請・陳情活動費	141,187	59,018	0	0	0	0	0	200,205
	会議費	0	0	0	0	0	0	0	0
	資料作成費	0	0	4,160	0	0	0	0	4,160
	資料購入費	54,428	0	0	0	32,500	0	0	86,928
人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	
事務所費	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出合計 (B)	851,065	422,233	375,748	0	60,130	87,982	0	1,797,158	
市への返還額	0	0	104,252	120,000	59,870	22,018	70,000	376,140	
市支出額	840,000	420,000	375,748	0	60,130	87,982	0	1,783,860	

◎ 交付申請がなかった会派

自由民主党、正流会

◎ 交付額を超える支出は、各会派での負担となります。

# しましは志摩じとせん

阿児町神明 横田 寛さん



プロフィール  
平成24年4月に代々木高校志摩賢島本校に体育教師として就職し、賢島へ移住。昨年結婚し、一児の父。妻と3人暮らし。  
賢島スポーツガーデン(テニスコート)で支配人兼コーチとしても勤務しています。年々、お客様の数も増えプライベートレッスンやガット張りサービスにご好評いただいています。詳しくはHPをご覧ください。  
<http://www.kashikojima.jp/>

志摩市でぴかっとひかる人を紹介させていただきます。

●志摩市の印象はいかがですか？

3年前、賢島へ来たときは遊ぶところが見つからなくて休日の過ごし方に困りました。しかし、今は小鳥のさえずりや風の音が心地よく、のんびりと生活できることが幸せです。また、上司に畑で野菜を育てる楽しさを教えてもらい、志摩での生活を満喫しています。

●最近、気になることはありますか？

神宮式年遷宮の後、志摩市への観光客が減っていることが気になります。また、大学生のスポーツ合宿が減っていることも気になります。検討中の定期観光タクシーを早期実施し、スポーツ合宿で志摩へ来た大学生に1人1泊1000円程度の補助を検討するなど、今まで以上に個人のグループが志摩へ遊びにきてもらえるようにハード面を充実させることが必要だと感じます。

●志摩市でお勧めスポット(景色等)があれば教えてください。

3月末から4月上旬までの賢島スポーツガーデンの桜がとても綺麗です。花見の会場として穴場だと思います。バーベキューもできますので気に入っています。

●今後の志摩市について何かお願いがあります。

子どもたちが志摩の良いところを知る機会を増やしてあげてほしいです。自分の住んでいる町の魅力を知ること、一度、進学や就職で志摩を離れても最終的には地元に戻りたいと思うようになるはずだと思います。結果、志摩市の少子化対策にもつながってほしいです。

## 議会のうづき

- |    |              |           |
|----|--------------|-----------|
| 1月 | 30日          | 産業建設常任委員会 |
| 2月 | 6日           | 議員研修会     |
|    | 9日           | 教育民生常任委員会 |
|    | 17日          | 全員協議会     |
|    | 23日          | 議会運営委員会   |
|    | 26日          | 第1回定例会    |
|    | 27日          | 会派代表者会議   |
| 3月 | 27日          | 第1回定例会    |
|    | 9日           | 全員協議会     |
|    | 11日          | 総務財政常任委員会 |
|    | 12日          | 教育民生常任委員会 |
| 4月 | 7日           | 議会広報特別委員会 |
| 5月 | 1日           | 議会広報特別委員会 |
|    | 13日          | 産業建設常任委員会 |
|    | 16・18・19・23日 | 予算特別委員会   |
|    | 20日          | 議会改革特別委員会 |
|    | 27日          | 議会運営委員会   |

### 次回定例会の予定

《開催日時》

平成27年

6月5日(金)～6月26日(金)

《開催場所》

本庁 6階 議場・委員会室

※審議内容により変更する場合があります。

### 編集後記

議会の活発度を図る指標として、議案の否決と修正の件数が挙げられます。「何でも賛成」では首長の追認機関とのそりわれは免れず、監視体制が問われ、市政は混乱します。最良策は問題となる事業を修正することですが、その際、多数議員の賛同が不可欠です。

3月定例会の審議結果は、条例議案1件を否決し、提言書を提出。一般会計と国民健康保険病院事業会計では、一部事業の予算執行を凍結する附帯決議を提出しました。附帯決議に法的拘束力はありません。しかし、信頼関係において、市長が議案に納得できる説明ができれば、予算執行はできないと思いません。提言書と附帯決議については、2・3ページを一緒に読んでください。

野名 澄代

### 議会広報特別委員会

- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 畑 美津子 |
| 副委員長 | 渡辺友里夏 |
| 委員   | 中村 達久 |
| 委員   | 大西 美幸 |
| 委員   | 野名 澄代 |
| 委員   | 谷口 洋  |
| 委員   | 坂口 洋  |

